

大学教育における障害のある学生のための 支援者派遣とリスク・マネジメント

岡田菜穂子¹⁾, 山本 幹雄¹⁾, 山崎 恵里¹⁾, 山本 陽子¹⁾,
糸井 真帆¹⁾, 佐野(藤田)眞理子^{1,2)}, 吉原 正治³⁾

キーワード：支援者の派遣，コーディネーター，高等教育機関

Report and risk management of dispatching supporters for students
with disabilities in university education

Nahoko OKADA¹⁾, Mikio YAMAMOTO¹⁾, Eri YAMASAKI¹⁾, Yoko YAMAMOTO¹⁾,
Maho ITOI¹⁾, Mariko FUJITA-SANO^{1,2)}, Masaharu YOSHIHARA³⁾

Key words: dispatching supporters, coordinator, higher education institutions

I. はじめに

「障害者の権利に関する条約」の批准等を受け、日本の高等教育機関では合理的配慮が求められている。「障害者の権利に関する条約」では、「合理的配慮」は「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されている^{1,2)}。つまり合理的配慮では、障害のある人に必要な配慮を行うだけでなく、配慮や支援に係る負担を考慮する必要がある。合理的配慮とは、障害のある人への配慮や支援が適切に実施されかつ、配慮や

支援の調整を行う側が過度な負担を負わずに合理性をもつことと考えれば、合理的配慮のために大学教育の現場では、必要とされる支援を実施しながら、支援の調整や支援作業の負担が過度にならない体制を整える必要がある。

大学で行われる障害のある学生（以下、障害学生）への配慮や支援は様々であるが、そのひとつに多くの支援者を必要とする人的支援がある。大学での人的支援は、ノートテイクや点訳等の情報支援、生活介助等、特別なスキルを必要とする人の手による支援である。また、支援のためのコーディネートや支援者育成を担当する人員も必要とされる。大学での障害学生支援は人的支援に頼っている現状があり、人員確保が課題となる一方、人的支援の負担が過剰となると合理的な支援が難

1) 広島大学アクセシビリティセンター

2) 広島大学総合科学研究科

3) 広島大学保健管理センター

1) Accessibility Center, Hiroshima University

2) Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

3) Health Service Center, Hiroshima University

しくなるため負担の軽減を図る必要がある。ひとつには、ICT (Information and Communication Technology) や支援機器等の活用によって支援の効率化を図る方法がある。しかし現状では、情報保障や支援業務を人員に頼らざるを得ないことも多く、いかに適当な人材を確保・育成し効率よく配置するかという点が課題となっている。

筆者はこれまで大学での支援について、支援のコーディネート、支援者確保と活用の側面から、その課題を指摘してきた³⁻⁶⁾。これらをふまえ本稿では、人的支援のうち支援者派遣に焦点を当て、そのリスク・マネジメントについて実際の支援に関するデータを用いて議論したい。大学教育における特別な人的支援の多くは、リアルタイムで現場での実施が必要なものであり、支援者には支援スキルと高度な教育内容の理解力が求められる。また学生が支援を担う場合は、学生としての立場を重視した運営をすべきである。これらの支援者派遣に係る制約とリスクの整理、そしてリスク・マネジメントについて具体的なデータを用いて議論したい。

II. 合理的配慮と支援者の派遣

大学における障害学生支援のうち、支援者派遣をはじめとする人的支援について概観したい。日本学生支援機構「平成25年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」⁷⁾ (以下、実態調査) から人の手を必要とする授業中支援の状況を表にまとめた。

リアルタイムでの支援が求められるノートテイク、パソコンテイク、ガイドヘルプは、学生が担っている高等教育機関が多い。手話通訳は、ノートテイクに比べて高いスキルが求められるため外部の専門家に頼る傾向にあると考えられる。対してビデオ教材の字幕付け、教材の拡大、教材のテキストデータ化、点訳・墨訳、リーディングサービスは授業前後に行う支援で、時間と労力を要する作業が多いが、支援者を特定の時間・場所に派遣する必要はない。教材加工作業のうち、教材の拡大やテキストデータ化等は教職員の関与が多く、教材などを点字に訳す点訳や点字を活字に訳す墨訳等、高いスキルを必要とする支援は外部へ、高

表1. 障害種別 授業中支援状況

障害区分	支援内容	実施校 (数)	実施率 (%) ※	支援者 (校数)		
				教職員	学生	外部
聴覚障害 ・ 言語障害	ノートテイク	154	55.8	20	145	42
	パソコン テイク	106	38.4	22	91	36
	手話通訳	72	26.1	11	20	58
	ビデオ教材 字幕付け	59	21.4	32	41	10
視覚障害	教材の拡大	91	53.2	83	14	2
	教材のテキスト データ化	60	35.1	42	29	12
	点訳・墨訳	48	28.1	21	12	35
	ガイドヘルプ	42	24.6	23	32	1
	リーディング サービス	36	21.1	17	20	6

※実施率：授業支援実施校数÷実施校数の計×100 (%)
 「授業中支援状況 [授業支援内容別・障害種別] (総表)」(日本学生支援機構「平成25年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」)より筆者作成

いスキルを比較的の必要としない字幕付けなどは学生が担う傾向が見て取れる。

大学での人的支援のためには、高度に専門化した授業内容を理解する学力、授業形式や進行予定に関する情報の共有、十分な支援スキル等の条件が挙げられる。特にガイドヘルプや教室での情報保障は、リアルタイムでその場で実施しなければならないため、物理的・時間的な制約を克服する必要がある。さらに、限られた予算の範囲内で支援者を確保する必要もある。これらの条件を満たそうとすると、学内の学生の力に頼るという方法が現実的な選択肢として挙がってくる。

効率よく最適な支援を実施するためには、人的リソースを最大限に活用でき、かつ運用可能なシステムを築く必要がある。情報保障のためには、単純なシステムではなく、制度面も考慮した現実的な仕組みが求められる。支援者の負担を抑え、かつ質の高い支援を実施することが合理的配慮につながるが、具体的な対応を進めるためには、円滑な支援実施のためのリスク・マネジメントが必要となる。

Ⅲ. 支援者派遣に関わるリスク・マネジメント

合理的配慮に係る支援のリスクとはどのようなものか、支援者派遣に焦点を当ててまとめてみたい。ここで言うリスクとは、合理的配慮のための円滑な支援者派遣と支援実施を阻害する可能性であり、事故や怪我等、人命に関わる安全管理・学生生活管理とは区別する。本稿では、支援者と支援業務担当者の負担を最低限に抑え、必要とされる質の高い支援を実施するためのリスク・マネジメントのあり方に注目する。以下に支援者派遣に関わる支援者、障害学生、授業、派遣業務の4つの点から起こり得る困難を挙げ、支援者派遣のリスクを整理する。

1. 支援学生

人的支援実施の上で、支援を行う学生（以下、支援学生）の確保や育成に苦慮している高等教育機関は多く、この点は日本学生支援機構の研修会

等でも話題に上がる。必要な人数のノートテイクを確保するのが難しかったり、支援を行うに適うスキル向上等が課題として挙げられることが多い。

ノートテイクやガイドヘルプは、その場で必要な情報保障を行うため、時間的・物理的な要件を満たせなければ支援ができない。支援学生を派遣するよう事前に手配していても、悪天候による交通機関の麻痺や体調不良等のため、当日になって欠席や遅刻の可能性はある。支援者の欠席や遅刻といった予期は難しいが、想定されるリスクとして対応が求められる。

ノートテイクやガイドヘルプ等のスキルが支援に適っていなければ、十分な情報保障は行えない。また、支援者が大学の授業形式に通じているか、対象科目の専門性を理解できるかは情報保障の質を左右する。

2. 障害学生

急な欠席や遅刻の可能性は、障害学生にもある。授業に出席できない旨を事前に連絡できなかったり、連絡が授業開始直前になる可能性もある。これらの場合、支援者派遣の予定変更が難しいため、障害学生と派遣業務担当者、支援者、授業担当教員間で、対応方針の共有が必要になる。

3. 授業

授業形式や視聴覚教材、使用テキスト等の授業情報は、具体的な支援方法を検討するための重要な材料である。授業情報が分かれば、支援の予定を立てやすくなる。

特にノートテイクは専門性が高いほど情報保障の難易度は上がるため、キーワード確認等の予習ができるかどうか支援の質に影響する。教材を共有できれば支援者が予習できるが、著作権や肖像権等の観点から情報共有に注意する必要がある。

授業期間外に開講される集中講義や、土日に行われる補講等のサポートは、時期によって支援者が集まりにくかったり、支援者を派遣する教職員の勤務時間外であるため対応が困難なことが多

い。また悪天候等による休講や当日の教室変更など、急な予定変更への対応要領を前もって整理しておくことが大切である。

4. 派遣業務

派遣のコーディネートをはじめとする派遣業務の担当者が限定されていると、担当者が不在の際に対応が難しくなる。そのため派遣業務担当者のバックアップや派遣情報の共有が必要であることは既に指摘した³⁾。また複数の派遣業務担当者が業務を分担している、勤務時間の都合上、対応が難しい時間帯が出てくる可能性もある。教職員の勤務時間外に支援者を派遣する場合の対応を検討する必要がある。

現状では講義室に居る教員や学生だけで支援が完結しないために、支援者を派遣せざるを得ない。そのために上記のような支援者派遣上の困難が生じるが、これらを克服できなければ支援を十分に実施することが難しくなる。上記をもとに、支援者派遣のリスクを3つに大別し、リスク対応のための要件をまとめてみたい。

- ①マンパワーに関わるリスク：支援が必要な時間・場所に、必要な人数の支援者を派遣できるか
 - ②支援の質に関わるリスク：専門性に沿い授業形式に併せた十分な技術で支援の質を担保できるか
 - ③支援の負担に関わるリスク：支援者に掛かる負担が過剰ではないか
- 次にこれらのリスクへの対応について、具体的な事例から検討したい。

IV. リスク・マネジメントの実施：広島大学の事例から

支援者派遣について筆者はこれまで、障害学生は少数でありながらニーズは多様であり、入学時や学期開始時等は予めニーズを予想しておくことが難しいため、多学部・多学年にわたり、様々な支援技術を持つ学生を支援者としてプールしておくことが柔軟な対応につながることを指摘し

てきた^{3,4)}。この点を踏まえつつ、広島大学平成26年度前期の支援者派遣状況を、マンパワー、支援の質、支援者の負担に関するリスクのマネジメントの観点から整理したい。

1. 広島大学における派遣コーディネーター体制と支援者

広島大学では全学体制で障害学生支援を実施している。多くの人的リソースを必要とする支援は、障害学生と所属部局の要請のもと、障害の状況、授業内容や形式、支援の必要性などを考慮し、アクセシビリティセンター（以下、センター）で全学的なニーズのバランスも見て調整を行う。

平成26年度センターで支援者派遣業務に当たる担当者は、特任助教1名、支援コーディネーター1名、派遣コーディネーター2名、シニアインターン（以下、SI）1名の5名で、学生スタッフの一部が派遣業務を補佐する体制を採った。特任助教が授業形式や支援コーディネーターが聞き取った障害学生のニーズ等を考慮して支援方針を検討し、派遣コーディネーターが支援学生への連絡を行う。派遣で使う機材や資料等の準備はSIを中心に行った。

支援者として派遣するのは学内の学生である。平成26年度前期の学生スタッフ情報を表2にまとめた。本年度は長時間勤務する学生スタッフとして、SIとシニアサポーター（以下、SS）を増員している。

広島大学では人材育成プログラムを展開しており、支援に関わる学生が段階的にスキルアップできる仕組みがある。支援経験の浅い学生は実習生としてトレーニングを積んだり、支援スキルの高い学生とペアを組む等して支援技術を習得していく。

2. 支援学生の調整・派遣とリスク・マネジメント

平成26年度前期に人的支援を必要とした学生は6名である。支援学生を派遣したのは、通常授業週25科目のガイドヘルプ、板書の代筆、ノートテイク（手書きテイク・パソコンテイク・パソコン連携テイク）、授業中作業補助である。また、不

表2. 平成26年度前期 学生スタッフ

文中表記	学生スタッフ	支援への 関わり方	支 援 ス キル※	スタッフ数 (H26 前期)
実習生	学内の障害学生支援 を行う授業「ボラン ティア実習」の履修 生	「ボランティア実 習」開講時間を中 心に活動	△	24名
サポーター	アクセシビリティ・ サポーター。 一部の教育課程を修 了して支援に関わ る。	必要に応じて支援 を依頼	○	12名
	サポーター兼 実習生		○	3名
SS	シニアサポーター	サポーターのう ち、週8時間以上 勤務	○	1名
インターン	学内インターン学 生。「ボランティア実 習」を含む特定の教 育課程を経てアクセ シビリティ支援に関 わる。	基本活動時間を決 め、定期的に活動	◎	15名
SI	シニアインターン	インターンのう ち、週8時間以上 勤務	◎	3名
学生スタッフ数合計				58名

※支援スキルは、◎>○>△の順で高い。

定期に雨天時の移動補助、状況に応じて学内移動補助、授業形式の変更による操作補助、集中講義や補講、論文発表会等へ支援者を派遣した。

平成26年度前期の授業期間中に支援学生を確保したのは356コマである。うち急な休講は4コマであった。支援を依頼したのは延べ958名で、うち事前に担当不可の連絡をもらったのは延べ116名、当日の予定派遣者の欠席は延べ49名で、欠席理由は病欠、交通機関の遅延、研究、寝坊等である。支援を担当した延べ793名（後述バックアップ含む）の内訳はSI49名、インターン339名、SS53名、サポーター229名、実習生123名であった。では次に、具体的な支援者派遣の流れを整理する。

1) 空きコマの把握

センターでは学期開始直前～直後にかけて、支援学生たちの空きコマ情報を収集する。支援学生には、履修科目が決定したところで図1のようなWEB「空きコマ登録」画面から学期中の月曜日1コマ～金曜日5コマの授業や空きコマ予定を入力してもらう。教育実習や調査等の実施時期の情報も併せて入力してもらえば、派遣の調整がスムーズになる。

ボランティア実習では、第1週目にガイダンスと空きコマ登録を行い、授業は2週目以降に実施する。また実習生は初めて支援に関わる学生も多く、インターンやサポーターに比べて支援技術・

経験ともに少ないことから、新学期開始直後から支援に動員するには尚早である。そこでインターンとサポーターに、新学期開始前から空きコマ登録してもらっておく。人的支援のニーズは新学期開始直前まで明確でないことも多いが、支援経験のあるインターンやサポーターの予定を予め把握できれば、初回授業からの支援がスムーズである。支援が必要な時間帯だけでなく一週間の予定を聞いておくことで、急な予定変更や突然のニーズへの対応がしやすい。

2) 支援ニーズの把握と支援方法の決定

センターでは、授業担当教員や障害学生から支援者派遣の要望が寄せられると、他のニーズとの兼ね合いを見て支援方法を検討する。支援方法は、障害学生のニーズだけでなく授業形式にも由来するため、シラバス等から授業情報を確認し、支援方法の予測を立てる。

事前に授業形式やスケジュールを把握できれば、支援計画の組み立てがスムーズである。支援者を派遣する場合は大まかな支援方針を決定し、初回・二回目と授業中の支援を行いながら支援方法を調整し、支援の最適化を図っていく。

3) マッチング

支援学生にどの科目の支援を担当してもらうかは、いくつかの点から総合的に判断する。まず対象授業の開講時間に支援可能かどうかを、学部間の移動や機材設置・回収にかかる時間も考慮して確認する。ここで活用するのが前述した空きコマ情報である。空きコマが対象授業時間と合致する学生の中から、インターンやサポーター等の学生の役割、学部や学年、支援技術、支援経験等を考慮して担当を決める。

平成26年度前期の支援学生派遣状況をグラフ化した。昨年度同様インターンとサポーターの割合が高いが、本年度は新たに増員したSIとSSが毎週一定量の支援を担当していることが分かる。SSは第6週から始動したが、個人毎の支援担当回数は最も多かった。

学期開始直後は支援学生の予定も定まらないことが多いなか、経験あるインターンやサポーターが支援を行った。実習生はガイダンスや支援要領の確認を終えて第6週から動員した。実習生の担当は後半になるほど割合が高いが、試験期間にあたる16週・17週は代わってインターンとサポーターが担当している。

アクセシビリティ・サポーター【空きコマ登録】

氏名: ※必須項目です

Eメール: ※必須項目です

学生番号:

登録内容: 【オンライン授業用】空きコマ登録 ▼

空きコマ登録

- [◎]...活動希望するコマ
- [○]...活動が可能なおコマ
- [◇]...活動が可能になる可能性があるコマ
- [×]...授業以外の理由で活動できないコマ
- []...他の授業が入っているコマ

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
月曜日・28時限 授業 ▼	火曜日・28時限 授業 ▼	水曜日・28時限 授業 ▼	木曜日・28時限 授業 ▼	金曜日・28時限 授業 ▼
◎ 月曜日・30時限 授業 ▼	火曜日・30時限 授業 ▼	水曜日・30時限 授業 ▼	木曜日・30時限 授業 ▼	金曜日・30時限 授業 ▼
◇ 月曜日・32時限 授業 ▼	火曜日・32時限 授業 ▼	水曜日・32時限 授業 ▼	木曜日・32時限 授業 ▼	金曜日・32時限 授業 ▼
月曜日・68時限 授業 ▼	火曜日・68時限 授業 ▼	水曜日・68時限 授業 ▼	木曜日・68時限 授業 ▼	金曜日・68時限 授業 ▼
月曜日・69時限 授業 ▼	火曜日・69時限 授業 ▼	水曜日・69時限 授業 ▼	木曜日・69時限 授業 ▼	金曜日・69時限 授業 ▼
月曜日・108時限 授業 ▼	火曜日・108時限 授業 ▼	水曜日・108時限 授業 ▼	木曜日・108時限 授業 ▼	金曜日・108時限 授業 ▼

コメント:

図1. WEB「空きコマ登録」画面

支援者を確保する際は、メイン担当者のほかにバックアップを手配する。バックアップは、メイン担当者欠席の場合の代打である。予定どおりメイン担当が集合すれば、授業資料に目を通したり機材設置補助等を行い15分程度勤務する。バックアップの配置は、当日の急な予定変更のリスク対応として非常に有効である。支援活動は、支援学生の学業・就職活動や学生の安全・体調を優先した上で実施するべきであるが、バックアップの配置は体調不良等の際に支援学生に無理をさせない効果も大きい。このことは、障害学生の心理的負担の軽減にもつながっている。

専門性の高い授業に関しては、専門に近い学部 of 学生を派遣できれば、質の高い支援が見込めるだけでなく、支援学生と障害学生の心理的負担の軽減につながる。支援者育成の観点から考えると、支援の質を保ちつつも支援学生が経験を積み技術を体得する機会を作ることも重要である。経験者と初心者をペアで派遣する、初心者をバックアップとして配置する等の方法は、支援学生のスキルを段階的に引き上げる効果があるため、長期的な支援者確保の手段となり得る。

4) 派遣予定の連絡・調整

派遣コーディネーターは翌週の支援担当の確認のため、週に一度、支援担当シフトを支援学生宛てにメールで通知する。支援学生はシフトを確認し、担当の可否を返信する。

学期開始直後は、支援ニーズ、支援学生の空きコマ情報ともに不確定な部分が多く支援担当はイレギュラーであるが、学生の履修科目が決定し授業形式なども判明する3週目頃から、定期的に活動するインターンとSSの基本活動時間を固定する。活動時間を固定する利点として、派遣計画が立てやすく、支援対象科目に慣れることができるため支援の質の向上が見込める点が挙げられるが、欠点として支援担当学生が欠席の場合に交代要員を確保するのが難しいことがある。そのため、インターンの基本活動時間は固定した上で、必要に応じて追加で支援を依頼したり、サポーターは交代制にするなど、担当に幅を持たせ臨機応変の対応ができるよう工夫している。

派遣コーディネーターは支援学生からの返信を受け、欠員が出たり、新たに支援が必要な場合は、空きコマ情報から必要な時間帯に都合がつく学生に追加で支援の依頼を行い、派遣予定が決定した

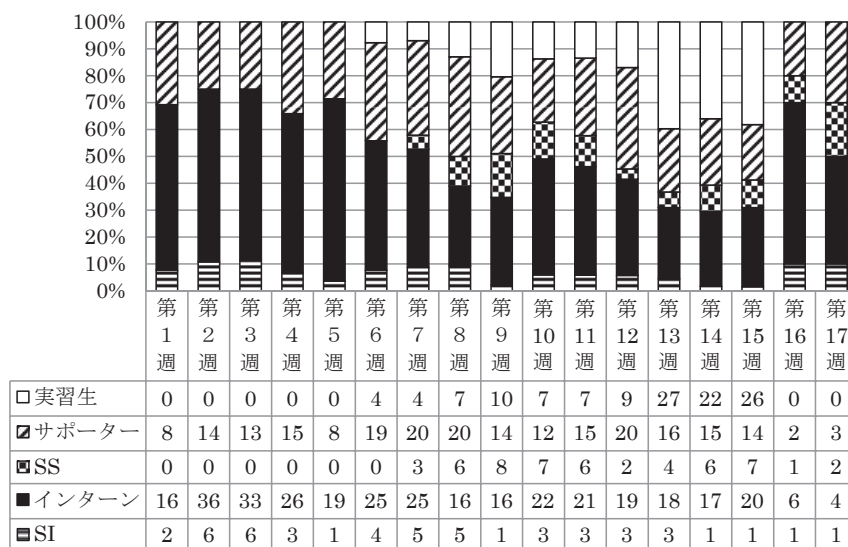


図2. 平成26年度前期 支援学生派遣状況

ら、障害学生に予定派遣者を通知する。

5) 機材整備

センターでは派遣当日までに、SIやSSが必要な文具や機材の準備を行う。本年度はパソコンテイクには、主に支援ソフトITBC2を使用している。

パソコン連携テイクの場合は、連携入力用パソコン2台と、障害学生が閲覧するタブレット1台を、無線LANルーターを介して接続することで、座席を選ばず、狭い教室やグループワーク等で受講者が移動する場合も対応が容易となる。

パソコンを利用した支援では、機材不調が起これば支援自体が難しくなるため、必要な機材が揃っているかの確認、機材の動作確認、ネットワーク接続確認等の整備は必須である。

6) 派遣

支援学生は事前にメールにて担当する科目名、教室、支援内容の概要を確認しておく。当日はメイン担当とバックアップいずれも授業開始15分前を目安にセンターに集合し、必要な機材や資料を持って教室へ向かう。支援に関する伝達事項があればこの時、派遣業務担当者から支援学生へ伝える。初めて支援を担当する学生には、支援の心構えや個人情報管理の留意事項を説明しておく。

当日、メイン担当者が欠席や遅刻をする場合は、バックアップ担当者を派遣する。支援学生はノートテイクやガイドヘルプ、点訳、字幕編集など、その学期に必要な支援技術を概ね身に付けている。経験値や技術の差、得手不得手はあるものの、ある程度は交代が可能である。そのため、毎回同じ学生が同じ科目を担当するとは限らず、当日になってパソコンテイクのバックアップ担当者がガイドヘルプを行うこともある。

平成26年度前期、支援のために派遣した延べ422名の支援学生のうち、派遣当日にバックアップや他授業担当から変更して支援を行ったのは延34名で、バックアップ稼働率は1割弱であった。このことから、バックアップを手配しておくことの有効性が見える。しかし支援学生を全く派遣できない可能性がある限り、授業音声の録音や授業後のフォロー等、支援者が居なくても授業情報

を保障する手段をあらかじめ検討しておく必要がある。

確保したメイン担当とバックアップの比率は、メイン担当58%、バックアップ42%で、およそ3:2の割合であった。バックアップの配置はメイン担当者の欠員対応として有効であるものの、メイン担当者が機能すればバックアップは不要となる可能性もある。バックアップを確保するには経費と手間がかかることから、効率よく最低限必要な支援者を配置することが課題である。本年度は、SIとSSが勤務時間中にバックアップを務めたことで、別途バックアップを確保する回数を抑えることができた。

7) 授業中支援の実施

授業中は支援学生に臨機応変の対応が求められるが、起こり得る事態への対応方法を事前に確認しておく、現場での混乱を最小限に止められる。

当日は障害学生からの病欠や遅刻の連絡が遅れることもある。本年度は、障害学生が現れない場合は、授業開始30分を目安に授業の進行の妨げにならない範囲で支援学生が退室する方針を採った。この対応については、障害学生、支援学生、授業担当教員間で事前に共有しておくことが重要である。

またパソコンテイク中の機材トラブル時のために、事前にネットワークの接続確認や支援ソフトの再起動要領を確認しておく他に、予備モニタに切替えたり手書きテイクが行えるよう、必要な道具一式も講義室へ持ち込むようにしている。

情報保障の質は、支援技術もさることながら、授業内容を予測できるかにも左右される。事前にノートテイクが授業資料に目を通すことができれば、授業の流れや専門用語の確認等の予習ができ、支援の質を上げることができる。

8) 支援後のフォロー

支援終了後、支援学生はセンターへ戻り活動の記録をつける。センターでは派遣担当スタッフが、支援機材のチェックを行い、活動報告をうける。

センターでは、支援コーディネーターや教員が障害学生からの聞き取りを行う際に、支援内容に関しての確認も行っている。障害学生の感想や要

望と、支援学生から聞き取った報告とを併せて確認し、必要に応じて授業担当教員に相談したり支援方法の見直しを図ったりして支援の最適化を行っている。

3. 支援者派遣業務担当者の分担

派遣業務担当者は当日、予定どおり支援学生を派遣するために、センターにて学生の出入りを管理しながら、適宜指示を出したり、対応したりする。急な予定変更の可能性もあるため、業務担当者は支援対象授業開始前後のタイミングに対応できるように待機しておく必要がある。

全ての派遣業務を1人の専任教職員で対応するには限界があり、派遣回数が増えるほど特定の業務担当者の負担は増えていく。担当者の負担を抑え、リアルタイムで対応できるためには、複数の教職員で派遣業務を分担したり情報共有を行っておくことである。これは、欠勤や出張等で担当者不在の場合にも有効である。センターでは、支援業務担当者によって業務時間が異なるため、時間をずらして対応できるように、担当シフトを作成する工夫をしている。

図3は、機材や資料の準備、支援後の機材確認

や支援学生からの報告聞き取りの担当割合を示したものである。助教、支援コーディネーター（図中、支援C）、派遣コーディネーター（図中、派遣C）の担当割合は、概ね学期後半になるほど減っており、その後半はSIとSSが活躍している。

SI3名とSS1名は勤務時間内に支援を担当しつつ、派遣業務も分担した。学期中盤には、支援コーディネーターが派遣業務担当から外れたが、第5週からSSが業務の一部を担当しており、ゆるやかに業務分担がなされた様子がうかがえる。

第1週は助教の割合が多いが、これは不確定な要素が多いなか派遣方針の決定と併せて派遣準備を行ったためである。学期後半になると助教の担当は減るものの15%を下回ることはない。これは朝の授業前や夕方の授業終了後など、他の業務担当者の勤務時間外の対応を担当したためである。土日や祝日など、大学教職員の業務時間外の支援の対応は、SIが中心に担当した。

広島大学の事例をもとに、支援者派遣に関わるリスク対応について整理した。

①時間・場所・人数といったマンパワーに関わるリスク、②支援の質のリスク、③支援の負担の

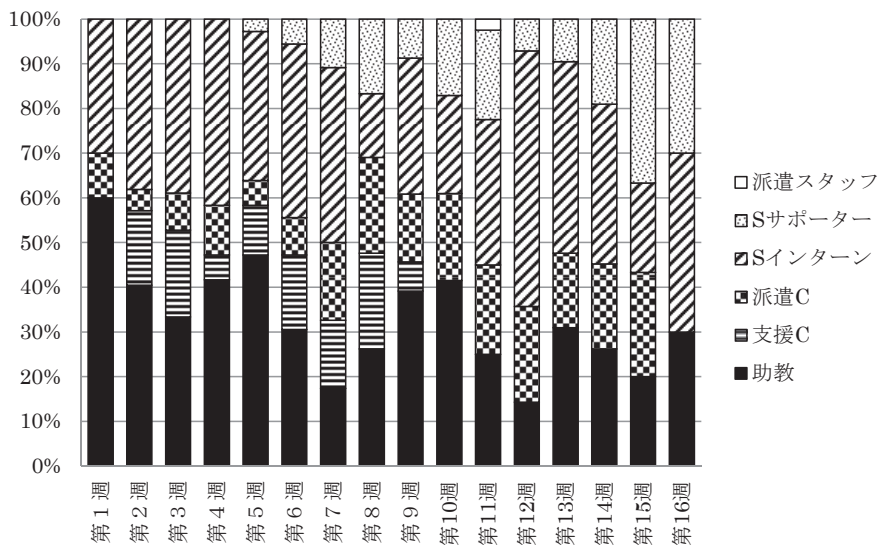


図3. 平成26年度前期 支援者派遣業務の担当割合

リスクの3点について見てみれば、空きコマ登録や派遣業務の分担は①への対応の意味が強い。支援方法の決定、機材準備、支援学生による予習は②への対応である。マッチングとバックアップの確保は、②と③への対策である。

②は支援者育成の仕組みと授業資料の予習等で、③は派遣要領の工夫と派遣業務担当者の分業で、ある程度対応可能である。①は、想定されるもののバックアップが十分な体制を組むことが困難であるという点で対応しにくい。支援者を必要な時間に全く送り出せなければ支援自体が成り立たないという点で①は最も大きなリスクであると言える。支援方法毎に見れば、ガイドヘルプや移動補助は最も即時性が求められるため、マンパワーに関わるリスクが非常に高い。

V. おわりに

大学における支援者派遣では、支援ニーズの多寡が未確定ななか、マンパワー・支援の質・支援の負担に関するリスクを想定した対応が求められる。予測不可能性へ対応するため、多様な支援者の確保は欠かせない。また事前に授業情報を共有できれば支援の質の向上を目指せる。経費や個人の負担を考えれば、支援者の拘束時間を抑えつつ、最適な人員配置を行う必要がある。今後は、最適な人員配置の目安を示すとともに、ICT等を活用して最小限の労力でかつ最短で実施できる支援のあり方の提案が課題である。

派遣業務担当者として教職員を雇用するには、大学運営上の困難さがあるが、学内の学生の雇用は比較的容易である。大学の環境に精通し、支援と派遣業務いずれも担当できる、長時間勤務可能

な学生を活用することで、予測不可能性への柔軟な対応が可能となる。

文 献

- 1) 外務省「障害者の権利に関する条約」平成26年1月30日掲載
http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html, 2014.
- 2) 文部科学省：障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第1次まとめ），2012.
- 3) 岡田菜穂子，山本幹雄，山崎恵里，他：大学における「アクセシビリティ支援者」の派遣とその課題—広島大学の事例より—，総合保健科学，30：83-91，2014.
- 4) 山本幹雄，岡田菜穂子，山崎恵里，他：大学におけるアクセシビリティ支援者の育成と人材活用：広島大学の事例から，総合保健科学，30：75-82，2014.
- 5) 岡田菜穂子，山本幹雄，佐野（藤田）真理子，他：高等教育機関における障害学生修学支援コーディネーターの配置に関する一考察—広島大学の事例から—，総合保健科学，29：71-77，2013.
- 6) 岡田菜穂子，山本幹雄，佐野（藤田）真理子，他：広島大学における障害学生修学支援とコーディネーターの役割，総合保健科学，28：71-79，2012.
- 7) 日本学生支援機構：平成25年度（2013年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2014.